

No.	対象議案番号	会員名(姓のみ)	意見内容	回答
1	2	高美	<p>H27年12月23日付で、「ささえあい資金(負担金)制度に関する質問および要望」を提出、H28年2月27日付で回答をいただいたが、残念なことに回答の内容は全く不十分なもので、改めて主要部分について確認する。</p> <p>①会計数値に数十万円以上の齟齬がある件について、"調査中。齟齬の内容を明らかにし報告する"とのことだが、未だ回答が無い、至急回答されたい。</p> <p>②制度では、負担金は「会に申告した前年度の収入に基づいて納付」することになっているが、申告制度が無い現状で負担金を要求しているのはどのような根拠に基づいているのか。さらに、各会員の収入が把握できていない現状で、会員が支払った負担金の額の正当性、公平性をどのように保証しているのか。</p> <p>③「制度のあり方についての検討組織をつくる」との回答があるが、組織作りの現状と計画について説明いただきたい。</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>順番が変わりますが、まず③についてです。この件については、これまでの経緯の把握とこれからの制度の在り方についての検討が必要となります。今回の総会で新しく役員が変わり、引き続き制度の在り方を考えるために、新たに選出された会長、副会長、事務局長と今回退任する会長、副会長、事務局長とて現状の把握と制度の課題について整理し、会員からのご意見をいただける仕組みを整備し、これからのがさえあい制度の在り方の検討を進めていきたいと考えております。</p> <p>次に①についてですが、現在事務局員が過去の伝票を総ざらいして出納について資料にまとめています。細かな点については、当時の担当者もいないため分析を続けています。③でお答えした仕組みの中で、確認した内容については今後の制度の在り方も含め、会員の皆様にご理解いただけるよう報告したいと思います。</p> <p>また②についてですが、納付様式を定めた際の理事会、配布後の総会にて説明がありました。収入の申告は納付書(振込用紙)への収入金額帯の記載(十万円以上三十万円未満か三十万円以上かの〇印)による簡易申告によるものとしています。これは収入額の詳細を申告する事への抵抗感を軽減するためと、会と会員双方の事務負担を軽減することとの両面による運用判断で理事会において承認されたものです。</p> <p>なお、定率制ではなく定額制としているのは、当時の司法書士会推薦理事からの、定率制の場合は税率が上がるとのアドバイスによるものです。</p>
2	3	高美	<p>・代議員の選任結果が一切記載されていないのなぜか。また、総会議事録には出席された代議員、欠席(委任状提出)された代議員の名前を明記すべきと考えるが、昨年度の総会の議事録を確認したところ、代議員については出席人数のみ記載されている。名前を記録されていない理由について回答いただきたい。</p> <p>・議事録に関連して、総会に際し“広く会員から会へ意見発信する機会を保証するため”と称してWebサイトから議案に対する意見を募集されている。この意見については総会会場他で公開することとなっている。これらの意見、回答は総会議事の一部と考えられるが、過去の議事録に一切掲載されていないのはどういう理由によるのか、回答いただきたい。これでは「意見は伺いました」というだけのその場限りの対応にすぎない。</p>	<p>まず、代議員の選任結果についてですが、代議員の信任については、総会決議事項でないため、今回の資料には掲載しておりません。代議員選挙に伴う各地区の代議員の選任結果については、前回の総会資料に同封した資料の通りです。</p> <p>また、総会議事録において、ご出席もしくは書面表決をいただいた代議員名を明らかにする規定は法人法を含めございません。これまで議事録に出席代議員の名簿は掲載しておりませんでした。ただし、事務局にて出席名簿について閲覧することは可能です。</p> <p>次に、総会議案についての意見公募についてです。これまでもいただいた総会議案に対するご意見及び回答については、総会議事録と同様に当会のWebサイトにて公開しております。ご指摘いただいたように、掲載されていないものがないか確認し、そのような事案があれば早急に対処し改善いたします。</p> <p>貴重なご意見、ありがとうございました。</p>
3				